

令和7年度 第2回丹波市農業委員会

定例総会議事録

令和7年5月26日

令和7年度 第2回定例総会議事録

1. 日 時 令和7年5月26日 午後1時30分

2. 場 所 丹波市役所春日庁舎4階 大会議室

3. 出席者

○農業委員 (24名)

(柏原地域)	1番 亀井 昌一	2番 堀 巧		
(氷上地域)	3番 池田 将徳	4番 荻野 恭敏	5番 兼古 善明	
	6番 平松 稔久	7番 福井 脩	8番 山本 浩子	
(青垣地域)	9番 足立 篤夫	10番 足立 年一	11番 荻野 一喜	
(春日地域)	12番 荻野 隆太郎	13番 小橋 季敏	14番 新才 泰則	
	15番 婦木 克則	16番 細見 滋樹		
(山南地域)	17番 岸本 好量	18番 田中 幸治	19番 野垣 克巳	
	20番 和田 憲治			
(市島地域)	21番 荒木 嘉信	22番 荻野 広	23番 橋本 慶子	
	24番 米田 豊			

○事務局 (3名)

4. 議事

議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請承認について
議案第 2 号 農地法第4条の規定による許可申請承認について
議案第 3 号 農地法第5条の規定による許可申請承認について
議案第 4 号 非農地証明願承認について
議案第 5 号 農地法第3条の規定による許可の取消願について
議案第 6 号 地籍調査事業における農地の転用事実に関する回答について (別冊)
議案第 7 号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について (別冊)
報告第 1 号 農地法施行規則該当転用届について

5. 協議事項

協議第 1 号 令和6年度最適化活動の目標に対する点検・評価について (別冊)

6. 閉会

1. 開会

○議長 定刻より少し早いですが、皆さんお集まりですので、会議を始めます。

ただいまより、令和7年度丹波市農業委員会第2回定例総会を開会いたします。
初めに、岸本会長から御挨拶をお願いします。

2. 会長あいさつ

○岸本好量会長（会長あいさつ）

○議長 ありがとうございます。

事務局から会議の開催について、報告をお願いします。

○事務局 事務局です。

本日の定例総会の出席人数でございます。在任委員24名全員の出席となっており、農業委員会等に関する法律第27条の規定を満たしておりますので、総会が開催できますことを御報告いたします。

3. 議事録署名委員の指名

○議長 ありがとうございます。

日程3番、議事録署名委員の指名については、丹波市農業委員会総会会議規則第20条の規定により、「議長が指名する」とありますので、指名させていただきます。

本日は、議席番号6番平松委員、7番福井委員、両委員よろしく願いいたします。

なお、本総会の議事録は、後日作成しますので、署名押印をお願いいたします。

4. 議事

～ 議案第1号 番号1番～番号23番 ～

○議長 それでは議事に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請承認についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、番号1番、番号2番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

柏原地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号1番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号1番は、農地を贈与により取得し経営規模を拡大したいというもので、図面は6ページに示しています。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しています。利用計画は果樹・野菜です。

御審議のほど、よろしくお願いします。

番号2番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号2番は、農地を贈与により取得し経営規模を拡大したいというもので、図面は6ページ

に示しています。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しています。

利用計画は、水稻です。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長 柏原地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号1番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号1番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号1番は、許可すべきものと決定いたします。

番号2番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号2番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号2番は、許可すべきものと決定いたします。

次に、氷上地域の案件について、事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、番号3番、番号4番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

氷上地域委員会からの確認報告ですが、番号3番は、農業委員会等に関する法律第31条に該当する方がいらっしゃいますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

○委員 番号3番につきまして、議席番号〇番の〇〇が説明いたします。

番号3番は、農地を贈与により取得し経営規模を拡大したいというもので、図面は7ページに示しております。

利用計画は、水稻です。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長 氷上地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号3番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号3番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号3番は、許可すべきものと決定いたします。

復席をお願いします。

(該当委員復席)

○議長 番号4番を、氷上地域委員会から確認報告をお願いします。

○委員 番号4番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号4番は、農地を売買により取得し農業を始めたいというもので、図面は8ページ、9ページに示しております。

利用計画は、果樹・野菜です。農機具関係は刈払機1台のみでございます。あと大農具で必要な作業は作業委託するというので計画しております。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しています。

御審議のほど、よろしくをお願いします。

○議長 氷上地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号4番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号4番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号4番は、許可すべきものと決定いたします。

次に、青垣地域の案件について、事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、番号5番、番号6番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

青垣地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号5番と番号6番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号5番は、農地を売買により取得し農業を始めたいというもので、図面は10ページ、11ページに示しています。

利用計画は、水稻と野菜を栽培する予定です。

なお、トラクター、草刈機等を所有しております。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしくをお願いします。

番号6番は、農地を贈与により取得し経営規模を拡大したいというもので、図面は12ページに示しています。

栗を栽培する予定です。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しています。

御審議のほど、よろしくをお願いします。

○議長 青垣地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号5番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号5番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号5番は、許可すべきものと決定いたします。

番号6番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号6番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号6番は、許可すべきものと決定いたします。

続きまして、春日地域の案件について、事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、番号7番～番号19番朗読

○議長 春日地域委員会から確認報告ですが番号15番、番号16番については、同一申請のため併議の取扱いでお願いいたします。

それでは、春日地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号7番から番号14番を議席番号〇番の〇〇が説明いたします。

番号7番は、農地を贈与によって取得し経営規模を拡大したいというものでございます。図面は13ページに示しております。

譲り渡す人につきましては、譲り受ける方の身内となっております。

栽培作物としましては、花とか果樹をしたいということでございます。

春日地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

番号8番は、農地を売買によって取得し経営規模を拡大したいというものでございます。図面は14ページに示しております。

栽培作物は栗でございます。この方は、図面14ページの右のほうにあります、ここを拠点としておられます。ここにコンテナとか作業小屋がございまして、ここにいろんな機材、剪定したり、草刈りしたりする機材を置かれています。

この方だけでは無理なこともございますので、地元の方をお願いして剪定等を手伝っていただいたり、草刈りしたりしておられます。この方は、前からこの辺の栗を買って、経営されております。

春日地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

番号9番は、農地を新たに取得し農業経営を開始したいということで、図面は15ページに示しております。

利用計画は、野菜を作りたいということです。

春日地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

番号10番は、農地を売買によって取得し経営規模を拡大したいということでございます。栽培作物は水稻で、特に主食用の水稻でございます。図面は16ページに示しております。

春日地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

番号11番は、農地を売買によって取得して経営規模を拡大したいということでございます。図面は16ページに示しております。

利用計画は、水稻です。

春日地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

番号12番は、農地を売買によって取得し経営規模を拡大したいということでございます。図面は16ページに示しています。

利用計画は、水稻ということでございます。

春日地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

番号13番は、農地を売買によって取得し経営規模を拡大したいというものでございます。図面は17ページに示しております。

この方は、市外に住んでおられますが、集落内に拠点がございます。

利用計画は、大豆を栽培したいということでございます。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

番号14番は、農地を売買によって取得し経営規模を拡大したいということでございます。図面は18ページ、19ページに示しています。

18ページは、水稻を栽培されるということでございます。

19ページは、大豆を栽培したいということでございます。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

番号15番、番号16番は、農地を売買によって取得し経営規模を拡大したいというものでございます。図面は19ページにございます。

図面に2筆あるような状態ですが、現場は一つになっている状態でございます。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員 番号17番を、議席番号○番の○○が説明いたします。

番号17番は、農地を売買によって取得し農業を開始したいというもので、図面は20ページに示しております。

20ページの申請圃場の右下に家がありますけれども、この方が圃場を購入されて、家庭菜園的に利用されるということになっております。既に耕運機も手に入れられており、開始される段取りになっております。

地域委員会としましては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員 番号18番を、議席番号○番の○○が説明します。

番号18番は、農地を売買により取得し経営規模を拡大したいというもので、図面は21ページに示しております。

申請地は譲受人の居住地の近くにあり、該当地は圃場整備済みの分割田です。北半分は譲受人の所有地です。

利用計画は、黒大豆と水稻を栽培する予定です。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件などに適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員 番号19番を、議席番号○番の○○が説明します。

番号19番は、農地を売買により取得し農業規模を拡大したいというもので、図面は22ページに示しています。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しています。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 春日地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号7番につきまして、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号7番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号7番は、許可すべきものと決定いたします。

番号8番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号8番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号8番は、許可すべきものと決定いたします。

番号9番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号9番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号9番は、許可すべきものと決定いたします。

番号10番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号10番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号10番は、許可すべきものと決定いたします。

番号11番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号11番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号11番は、許可すべきものと決定いたします。

番号12番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号12番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号12番は、許可すべきものと決定いたします。

番号13番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号13番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号13番は、許可すべきものと決定いたします。

番号14番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号14番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号14番は、許可すべきものと決定いたします。

番号15番、番号16番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号15番、番号16番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号15番、番号16番について、許可すべきものと決定いたします。

番号17番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号17番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号17番は、許可すべきものと決定いたします。

番号18番につきまして、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号18番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号18番は、許可すべきものと決定いたします。

番号19番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号19番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号19番は、許可すべきものと決定いたします。

続きまして、山南地域の案件について、事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、番号20番～番号22番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

山南地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号20番を、議席番号〇番の〇〇が説明いたします。

番号20番は、農地を売買により取得し経営規模を拡大したいというもので、図面は23ページに示しております。

利用計画は、野菜です。

地域委員会としましては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員 番号21番を、議席番号〇番の〇〇が説明いたします。

番号21番は、農地を売買により取得し経営規模を拡大したいというもので、図面は24ページに示しております。

地域委員会としましては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従

事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しています。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員 番号22番を、議席番号〇番の〇〇が説明いたします。

番号22番は、農地を売買によって取得し農業経営を開始したいというもので、図面は25ページに示しております。

取得されます農地に隣接する民家も、同時に買われる予定です。

栽培作物は、果樹と野菜です。

地域委員会としては、農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長 山南地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号20番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号20番について、許可することとして、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号20番は、許可すべきものと決定いたします。

番号21番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号21番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号21番は、許可すべきものと決定いたします。

番号22番について、質問、意見等はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号22番について、許可することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号22番は、許可すべきものと決定いたします。

続きまして、市島地域の案件について、事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、番号23番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

市島地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号23番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号23番は、農地を取得し経営規模を拡大したいというもので、図面は26ページです。

栽培作物は野菜です。

地域委員会としては農地法第3条第2項の各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件、地域調和要件等に適合しており、許可要件の全てを満たしていることを確認しております。

よろしく申し上げます。

- 議長 市島地域委員会からの確認報告が終わりました。
番号23番について、質問、意見等はありませんか。
(「意見なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 意見等がないようですので、採決をとります。
番号23番について、許可することとしてよろしいですか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議がございませんので、番号23番は、許可すべきものと決定いたします。

～ 議案第2号 番号1番 ～

- 議長 議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請承認についてを議題といたします。
事務局説明をお願いします。
- 事務局 議案第2号、番号1番朗読
- 議長 事務局の説明が終わりました。
柏原地域委員会から確認報告をお願いいたします。
- 委員 番号1番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。
番号1番は、露天駐車場を建設するための申請で、図面は29ページに示しています。
申請地の農地区分は、上下水管が埋設されている道路の沿道の区域にあって、概ね500メートル以内に教育施設と医療施設が存在するため、第3種農地と判断できると考えます。
隣接所有者、地元等の同意も得られ、周辺農地の営農への支障はないものと思われまます。
また、転用面積は必要最小限のものであり、農地法第4条第6項の各号に該当せず、いずれも申請内容に問題がないことを確認しています。
なお、こちらの案件は、1筆の中に一部転用となっておりますので、三斜求積を示した図面を添付していただいております。
また、既に施工済みであるため、始末書を添付していただいております。大まかな内容を朗読させていただきます。
今回の申請する土地は、令和4年12月から3か月間、付近の河川改修工事で必要となる車両及び資材置場として、工事業者に一時利用としてお貸ししておりました。工事完了後も自家用車両を駐車するのに都合がよく、工事業者との話の中で、農地を復旧することなく、今日まで露天駐車場として利用していました。一時利用の手続の際に、農地への復旧を約束していたことに反していたことを申し訳なく、お詫び申し上げます。今回是正のために許可申請をしています。
自身が高齢であり、運転上の安全面を考慮して、道路から直接出入りができる、余裕を持って駐車できるスペースを望むことから、この場所が適していると考えております。
上記の内容を御理解いただき、お取り計らいくださいますようお願いいたします。とのことです。
御審議のほど、よろしく申し上げます。
- 議長 柏原地域委員会からの確認報告が終わりました。
番号1番について、質問、意見等はありませんか。
(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号1番について、許可相当と意見を付して、進達することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号1番は、許可相当と意見を付して進達すべきものと決定いたします。

～ 議案第3号 番号1番～番号3番 ～

○議長 議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請承認についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第3号、番号1番～番号3番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

春日地域委員会から確認報告ですが、一体的なものですので、番号1番から番号3番までを併議という形で取り扱いますのでお願いします。

それでは、春日地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号1番から番号3番までを、議席番号〇番の〇〇が説明をいたします。

番号1番から番号3番は、農地を売買によって取得して建売分譲住宅、露天駐車場として一体的に開発し利用するもので、図面は32、33ページに示しております。

申請地の農地区分は、街区の面積に占める宅地面積の割合が40パーセントを超えているため、第3種農地であると考えます。

また、33ページのように中央に道路を設置して、その両側に合計10区画の建売分譲住宅、各2台の露天駐車場を設置する計画でございます。各道路の占用使用、特定事業など各法令に必要な許可申請を進めておられることを確認しております。

また、昨年度末から地元との水路の一部付け替え、排水計画、排水溝についても、地元説明会などを開かれて協議をしていただいております。

隣接所有者、地元自治会等の同意も得られており、周辺農地の営農への支障はないものと考えられます。

転用面積は必要最小限のものであり、農地法第5条第2項の各号には該当せず、いずれも申請内容に問題がないことを確認しております。

なお、申請者は市内に他の案件もあり、進捗状況等については、確実に事業を進められておることを確認しております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 春日地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号1番、番号2番、番号3番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号1番、番号2番、番号3番について、許可相当と意見を付して進達することとして、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号1番、番号2番、番号3番は、許可相当と意見を付して、

進達すべきものと決定いたします。

～ 議案第4号 番号1番～番号10番 ～

○議長 議案第4号、非農地証明願承認についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第4号、番号1番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

氷上地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号1番を、議席番号〇番の〇〇が説明いたします。

番号1番は、地目変更のための非農地証明願で、図面は38ページに示しております。

5月15日に確認したところ、現地は住宅となっております。

農地への復旧は困難であり、周囲の状況から見て非農地と判断しても特段に影響はないと見込まれます。

また、農地でなくなった時期は昭和48年頃からで、地元自治会長と隣接者の証明もあり、平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、地域委員会としては、証明することに問題はないと考えております。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長 氷上地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号1番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号1番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号1番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

次に、青垣地域の案件について、事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第4号、番号2番～番号4番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

青垣地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号2番を、議席番号〇番の〇〇が説明いたします。

番号2番は、地目変更のための非農地証明願で、図面は39ページに示しています。

5月15日に現地を確認したところ、現地は進入路になっており、農地への復旧が困難であり、周囲の状況から見て、非農地と判断しても特段に影響がないと見込まれます。

また、農地でなくなった時期は平成11年頃からで、地元自治会長と隣接者の証明もあり、平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、地域委員会として証明することに問題はないと考えます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員 番号3番と番号4番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号3番は、地目変更のための非農地証明願です。図面は10ページ、11ページに示しています。

5月15日に確認したところ、現地は車庫・物置と原野になっており、農地への復旧が困難であり、周囲の状況から見て、非農地と判断しても特段に影響がないと見込まれます。

また、農地でなくなった時期は、○番○、○番○、○番○は平成10年頃、○番○、○番○は昭和61年頃からで、地元自治会長と隣接者の証明もあり、平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、地域委員会としては証明することに問題ないと考えています。

御審議のほどよろしく申し上げます。

番号4番を、議席番号○番の○○が説明します。

番号4番は、地目変更のための非農地証明願です。図面は10ページ、11ページ、40ページに示しています。

5月15日に確認したところ、現地は公衆用道路、それ以外は山林となっており、農地への復旧が困難であり、周囲の状況から見て非農地と判断しても特段に影響がないと見込まれます。

また、農地でなくなった時期は昭和33年頃からで、地元自治会長と隣接者の証明もあり、平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、地域委員会としては証明することに問題ないと考えています。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長 青垣地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号2番について、質問、意見等はございませんか。○○委員。

○委員 1点だけ確認ですが、非農地で○番○が山林ですね。その上に3枚ほどあるんですが、これは田で活きとるのですか。農地で。

○議長 番号2番になるんですけど。

○委員 40ページ、見とったんですけどね。

○議長 今は番号2番です。番号2番についてはありませんか。

番号2番につきまして、ほかに質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号2番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号2番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

次に、番号3番について、質問、意見等はございませんか。

○委員 番号4番のほう。

○議長 すいません。今は番号3番。いいですか、番号3番について聞いています。番号3番につきまして、何か質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号3番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号3番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

番号4番について、質問、意見等はございませんか。

○○委員。

○委員 すいません。間違っておりました。

非農地証明願の40ページですけど、この○番○、○番、非農地なんですけど、その上に○番、○番○、○番とこれ3つ残っとるんですが、これは山林になると思うんです。これはこのまま農地として残っとるんですか。

○委員 いやいや、これも全部山林なんですけど、これ違う人やから、そこまで分かりません。山林です。

○委員 山林。

○委員 全部山林です。

○委員 はい、分かりました。

○議長 40ページの地図は、この10ページの地図の左の方へぐるっと延びている。

○委員 そうです。

○議長 という状態になりますので、ここからずっと奥のほうにこの地図という状態になります。ですから今言われた、そこは山林になっているということで確認をいただいております。ほか、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号4番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号4番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

続きまして、春日地域の案件について、事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第4号、番号5番～番号10番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

春日地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号5番を、議席番号○番の○○が説明させていただきます。

番号5番は、地目変更のための非農地証明でございます。図面は32ページに示しておりでございます。

これは小さな面積でちょっと見にくいですが、32ページに示しております。

5月16日に現地を確認しましたところ、現地は駐輪場の一部となっており、農地への復旧は困難であり、周囲の状況から見て、非農地と判断しても特段に影響がないと見込まれます。

また、農地でなくなった時期は平成16年頃からで、地元自治会長と隣接者の証明もあり、平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、地域委員会としては、証明することに問題ないと考えております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

引き続きまして、番号6番も議席番号○番の○○が説明いたします。

番号6番も地目変更のための非農地証明願でございます。図面は41ページに示しております。

5月16日に春日地域委員会で確認したところ、現地は雑種地となっております。

農地への復旧は困難であり、周囲の状況から見て非農地と判断して特段に影響がないと見込まれます。

なお、農地でなくなった時期は、平成2年頃からで、地元自治会長と隣接者の証明もありま

す。平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、春日地域委員会としては、証明することに問題ないと考えております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員 番号7番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号7番は、地目変更のための非農地証明願です。図面は20ページに示しております。

5月16日に春日地域委員会にて確認したところ、現地は作業場・倉庫となっており、農地への復旧が困難であり、周囲の状況から見て非農地と判断しても特段影響がないと見込まれます。

また、農地でなくなった時期は、昭和57年頃からで、地元自治会長と隣接者の証明もあり、平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、地域委員会としては、証明することに問題ないと考えております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

番号8番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号8番は、地目変更のための非農地証明願です。図面は42ページに示しております。

5月16日に春日地域委員会で現地を確認したところ、現地は住宅となっており、農地への復旧が困難であり、周囲の状況から見て非農地と判断しても特段に影響がないと見込まれます。

また、農地でなくなった時期は、昭和48年頃からで、地元自治会長と隣接者の証明もあり、平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、地域委員会としましては証明することに問題ないと考えております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

番号9番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号9番も、地目変更のための非農地証明願です。図面は43ページに示しております。

5月16日、春日地域委員会で確認したところ、現地は住宅・車庫・物置などになっており、農地への復旧が困難であり、周囲の状況から見て非農地と判断しても特段に影響がないと見込まれます。

また、農地でなくなった時期は、平成9年頃からで、地元自治会長と隣接者の証言もあり、平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、地域委員会としましては、承認することに問題ないと考えております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員 番号10番を、議席番号〇番の〇〇が説明します。

番号10番は、地目変更のための非農地証明願です。図面は44ページに示しています。

5月16日の地域委員会で確認したところ、現地は畜舎・進入路・露天駐車場・住宅となっており、農地への復旧が困難であり、周囲の状況から見て、非農地と判断して特段に影響がないものと見込まれます。

農地でなくなった時期は、〇番は昭和42年頃、〇番は昭和47年頃からで地元自治会長と隣接者の証明もあり、平成31年3月29日付け、非農地判断についての3の(2)のウに該当するため、地域委員会としては証明することに問題ないと考えます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員 すいません。番号〇番の〇〇が説明させていただきました、番号6番でございますけれども、現況を雑種地と言いましたけれども、利用状況につきましては、露天駐車場と庭になって

おります。訂正させていただきます。

○議長 春日地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号5番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号5番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号5番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

番号6番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号6番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号6番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

番号7番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号7番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号7番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

番号8番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号8番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号8番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

番号9番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号9番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号9番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

番号10番について、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号10番について、証明書を交付することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号10番は、証明書を交付すべきものと決定いたします。

ここで休憩します。

(休憩)

(再開)

～ 議案第 5 号 番号 1 番 ～

○議長 会議を再開いたします。

議案第 5 号、農地法第 3 条の規定による許可の取消願についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第 5 号、番号 1 番朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

市島地域委員会から確認報告をお願いいたします。

委員 番号 1 番を、議席番号〇番の〇〇が説明いたします。

図面は 4 7 ページ、4 8 ページに示しております。

当該案件は、令和 5 年 1 月 2 5 日に許可されたものですが、譲受人がこれらの農地と共に取得しようとした宅地の取得資金の目途が立たず、全体として売買が不成立になったため、このたびの許可の取消願になったものでございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長 市島地域委員会からの確認報告が終わりました。

番号 1 番につきまして、質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

番号 1 番について、許可することとして、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、番号 1 番は、許可すべきものと決定いたします。

～ 議案第 6 号 ～

○議長 議案第 6 号、地籍調査事業における農地の転用事実に関する回答についてを議題といたします。別冊を御覧ください。

事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第 6 号朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

番号 1 番から番号 3 番までございます。番号 1 番、番号 2 番につきまして、柏原地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号 1 番、番号 2 番について、5 月 1 6 日の柏原地域委員会において確認をしましたが、現地は山林・宅地・公衆用道路・用水路等となっており、全て照会のとおり取り扱うことに問題がないことを確認しております。

○議長 続きまして、番号 3 番について、山南地域委員会から確認報告をお願いします。

○委員 番号 3 番を、議席番号〇番の〇〇が説明をいたします。

5 月 1 4 日の山南地域委員会におきまして、確認いたしましたところ、照会のありました地

籍調査事業における地目認定につきましては、全て照会のとおり取り扱うことに問題はございません。

○議長 柏原・山南地域委員会からの確認報告が終わりました。

質問、意見等はございませんでしょうか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

議案第6号、地籍調査事業における農地の転用事実に関する回答についての番号1番、番号2番、番号3番につきまして、照会のとおり取り扱うことに異議がないと回答することとして、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、議案第6号地籍調査事業における農地の転用事実に関する回答についての番号1番、番号2番、番号3番につきましては、照会のとおり取り扱うことに異議がないと回答いたします。

～ 議案第7号 ～

○議長 議案第7号、農用地利用集積等促進計画に係る意見についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

○事務局 議案第7号朗読

○議長 事務局の説明が終わりました。

柏原地域ですが、農業委員会等に関する法律第31条に該当する方がいらっしゃいますので、退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

○議長 それでは、柏原地域委員会から確認報告をお願いいたします。

○委員 番号1番から番号12番まで、5月16日の柏原地域委員会において確認をしましたが、全ての農地について効率的に耕作し、農作業に常時従事する等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えられますので、決定することに特に意見はありません。

○議長 柏原地域委員会からの確認報告が終わりました。

質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等がないようですので、採決をとります。

柏原地域における農用地利用集積等促進計画の決定について、全て照会のとおり決定すること、異議がないと回答することとして、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、柏原地域における農用地利用集積等促進計画に係る意見について、全て照会のとおり決定すること、異議がないと回答いたします。

復席をお願いいたします。

(該当委員復席)

- 議長 続きまして、氷上地域委員会から確認報告をお願いします。
- 委員 番号13番から番号17番まで、5月15日の氷上地域委員会において確認をいたしましたが、全ての農地について効率的に耕作し農作業に常時従事する等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えられますので、決定することに特に意見はありません。
- 議長 続きまして、青垣地域委員会から確認報告をお願いします。
- 委員 番号18番から番号24番について、5月15日の青垣地域委員会において確認しましたが、全ての農地について効率的に耕作し、農作業に常時従事する等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えられますので、決定することに特に意見はありません。
- 議長 続きまして、春日地域委員会から確認報告をお願いします。
- 委員 番号25番から番号40番までで、5月16日に春日地域委員会において確認しましたが、全ての農地について効率的に耕作し、農作業に常時従事する等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えられますので、決定することに特に意見はありません。その中で番号27番から番号31番まで、この方々は農の学校の卒業生でございます。

それから番号32番につきましても、この方も地元縁のある方です。

- 議長 続きまして、山南地域委員会から確認報告をお願いします。
- 委員 番号41番から番号43番まで、5月14日の山南地域委員会において確認をしましたが、全ての農地について効率的に耕作し農作業に常時従事する等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えられますので、決定することに特に意見はありません。
- 議長 続きまして、市島地域委員会から確認報告をお願いいたします。
- 委員 番号44番から番号57番まで、5月14日の地域委員会において確認をいたしました。番号53番ですけど、高齢ではありますが、息子と孫が中心になって耕作するという事です。
- 番号56番は、配偶者の実家が市内にありますので、配偶者の親を手伝いに、本人も週に2回はこっちに来て草刈り等するという事でした。
- 全ての農地について効率的に耕作し、農作業に常時従事する等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えられますので、決定することに特に意見はありません。
- 議長 各地域委員会からの確認報告が終わりました。
- 質問、意見等はございませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 意見等がないようですので、採決をとります。
- 氷上、青垣、春日、山南、市島地域における農用地利用集積等促進計画に係る意見について、全て照会のとおり決定することに、異議がないと回答することとして、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議がございませんので、氷上、青垣、春日、山南、市島地域における農用地利用集積等地域計画に係る意見について、全て照会のとおり決定することに、異議がないと回答いたします。

～ 報告第1号 ～

- 議長 報告第1号、農地法施行規則該当転用届について、事務局説明をお願いします。
- 事務局 報告第1号、番号1番朗読
- 議長 事務局の説明が終わりました。
青垣地域委員会から補足することはございませんか。
- 委員 53ページにありますように、奥の圃場に進入するための進入路を拡張しようという届出でございます。
- 議長 質問等はございませんでしょうか。
(「質問なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質問等がないようですので、報告第1号の番号1番について、御承知おきください。

～ 協議第1号 ～

- 議長 協議第1号、令和6年度最適化活動の目標に対する点検・評価について、別冊資料がございます。
事務局説明をお願いします。
- 事務局 協議第1号朗読
- 議長 事務局の説明が終わりました。
各地域委員会から点検・評価内容につきましての報告、また来年に向けての決意等を報告いただいたらと思います。柏原地域委員会からお願いします。
- 委員 議席番号〇番の〇〇が報告します。
5月16日の柏原地域委員会において、協議・確認をしました。
柏原地域では、目標の月当たり活動日数6日に対し6.5日となっております。昨年の4.9日の目標未達成から少し改善できまして、目標達成という結果となっております。
また、点検・評価結果としては、目標に対して期待どおりの結果が得られた人数2人、やや下回る結果となった人数2人となっており、昨年は1人、3人という結果でしたので少し改善の結果となっております。
結果を踏まえて、目標達成とはいえ活動をもう少し増やしていく努力が必要であろうということと、少しでも委員としての活動は、活動記録に小まめに記載をしていくよう努めることを再確認し合いました。
- 議長 続きまして、氷上地域委員会からお願いします。
- 委員 議席番号〇番の〇〇が報告いたします。
5月15日にこの資料を見せていただきまして、説明を受けました。
氷上地域委員会では、集積率の関係で目標に若干未達となっております。

また、遊休農地につきましても、新規発生面積で解消未達となっており、地域計画策定の中で方向付けはできている農地もあるところですが、圃場に戻すのが困難な圃場もあります。その結果から、遊休農地のリストから除外できないか、解消につきまして自治会役員との情報交換や解消方法も、今後図っていきたいと考えております。

また、最適化活動の活動目標、月6日以上記録の提出については、心がけた委員が、例年より増えたと思っておりますが、個人差があるようにあります。

また、今年度は地域計画の策定活動もありました。なので、若干増えたこととなっております。点検・評価も、会議等が優先して、日常的なことが記入漏れになっていることで、今後記録に残すよう心がけていきたいと思っております。

○議長 続きまして、青垣地域委員会からお願いします。

○委員 議席番号〇番の〇〇が報告をいたします。

5月15日開催の青垣地域委員会において、令和6年度最適化活動点検・評価について、協議をいたしました。

まず、令和5年度点検・評価の報告を行った際、令和6年度は青垣地域委員会の委員全員が目標を達成できるよう取り組んでいくと報告し、今回それが達成できたことを委員全員で喜んでおります。

各項目では、1点目、農地の集積率が令和5年度末において29.2パーセントであったものが、令和6年度末では34.2パーセントとなっています。

地域計画の目標地図どおりに、集落で一括して機構への貸し付けを行ったケースや、法人格のない集落営農組織が解散し、その農地を地域計画により誕生した担い手が集積したケースなどが集積率上昇の主な要因だと考えております。目標地図に近い形で、権利の移転・設定が進めば、委員の結果にもつながるということを実感いたしました。

2点目、遊休農地の解消報告については、地道に訪問面談を実施したことにより、目標達成につながったと考えます。

3点目、月当たりの活動日数平均は7.1日となっており、目標の6日を大きく上回っているもので、各委員が自身の活動をしっかり記録するという意識が、結果につながったと考えます。

令和7年度は、現任期の最終年度となるため、しっかりと仕上げをしていこうという話をいたしました。以上で報告を終わります。

○議長 続きまして、春日地域委員会からお願いします。

○委員 議席番号〇番の〇〇が説明させていただきます。

5月16日に春日地域委員会をして、評価を確認しました。令和5年度と比較しまして、令和6年度は、下がった状況でございます。これには思う所がありまして、各自活動はしていただいておりますが、もう少し小まめに記録していこうということでございます。

農地の集積は、5年6年同じような状況でございます。遊休農地の解消状況も同等でございます。

しかしながら、この中で一番いいのは新規参入者の促進ということが、5年度よりも向上しております。

また、農の学校の生徒とか卒業生も徐々に増えてきておりますので、そういうことも含めて、これから令和7年につきましても、それを伸ばしていきたいなと思っております。

特に担い手の、新規参入者の向上と、それと各委員のもう少し細やかな記録をしていくというところでございます。

以上、これからも農地利用の最適化を推進していきたいと、今青垣の委員も言われましたけれども、最終年度になっておりますので、何とか向上させていきたいと思っております。

○議長 続きまして、山南地域委員会からお願いいたします。

○委員 議席番号〇番の〇〇が報告します。

5月14日の山南地域委員会において、協議をいたしました。

令和6年度の最適化評価の中で、集積率であります令和5年度末において23.1パーセント、これが令和6年度23.3パーセントと微増であります。他の地域と比較しても集積率が低い印象を持たれますが、山南としましては過去3年間を見ても、山南地域の年間の農地の許可面積の70パーセントから80パーセントが、農地法3条の所有権移転の許可となっており、貸借ではなく所有権移転が多いと考えております。

そこで、貸借の場合はその期間が継続する限り集積率に面積として計上しますが、所有権移転の場合はその許可を受けた年度のみの計上となることから、集積率が低い要因と考えて、皆で協議をしました。

そうすると、点検・評価のこの制度がスタートしたこの農地の関係では集積率26パーセントで、やはり担い手が所有している農地が多い分経営は安定しているのではないかと、前向きな評価と捉えています。

今後、地域計画の策定とともに、この経過を見て機構への貸付けが進むよう努力をしていこうという話をしたところであります。

2点目の遊休農地では、これの解消で新規発生分について、少し目標を下回ったという状況でちょっと残念な状況でありました。

3点目、月当たりの活動日数ですが、6.4日という結果になっております。目標の6日を上回っておるもので、それぞれの委員が活動をしっかり記録しようということに、お互いに自覚をしてきたと考えておりますが、その中で上回ったことはいいですけども、意見として委員が言ってくれた中に、スマホにスケジュールを登録している委員がおりまして、その委員が委員会前に活動記録を照合して出したら、漏れ落ちが少ないので便利だという話をしてくれまして、いかにもそうだということで、私たちも今後そういう形でやってみたいと。皆さん方も、よろしければ実践されたいと思うところであります。

○議長 続いて、市島地域委員会からお願いします。

○委員 市島地域委員会で話をした結果ですけど、集積率が26.1パーセントから27パーセントに少し上がっているのに比べて、遊休農地の解消が0.6パーセントから0.3パーセントに下がった。それと、推進委員の活動が6.6日から6.0日少し下ってます。

それで、期待を上回る結果が1人やったんですけど、これも0に減りまして、それが期待どおりの結果が得られたのが4人から5人に増えた。もっと話したのは、期待どおりの結果が得られたのがあるからええやないかと言う推進委員がおられたんですけど、やっぱりもうちょっと期待を上回る結果が得られるように、記録の記入漏れ、提出漏れが多いと思いますので、これからちょっとしたことでも、記入して提出するようにということで話をしました。

○議長 それぞれ各地域委員会から協議内容について、報告をいただきました。

丹波市農業委員会全体としては、一番上の段に書いておる内容になっておりまして、概ね目

標に対して、期待を上回る結果が得られた評価にはなっておりますが、若干各地域委員会によってばらつきがあるというような感想を持っています。より多くやっておられるなという印象もあれば、もう少し頑張ってもらいたい思いもあります。

今、それぞれの地域委員会から報告がありましたように、参考にさせていただいて、また向上できるようにお願いしたいと思っております。

特に印象に残ったのは、地域計画が策定できて、目標地図ができましたね。目標地図ができたので、できるだけ地図の沿った方向に集積を進めていくということになろうかと思っておりますので、その辺りを中心にしながら、集積率を上げていくということが必要と思っております。

あと、報告書の提出はそれぞれ工夫されている内容もございましたので、各委員、工夫いただいたりしながら、できるだけ活動日数が向上できるようにしていきたいと思っております。

我々の任期が3年でございまして、概ね2年が終わり、最終年度になりますので、できるだけもう少し上向きな形でいきたいと思っておりますので、さらなる活動につきまして、ご理解と御尽力いただきますようお願いをしまして、点検・評価については、それぞれ出させていただいたという形で終わらせたいと思っております。

本日予定しておりました内容につきましては、以上でございしますが、何かございますか。

〇〇委員。

○委員 この前、農地の貸し借りに関して、都会の人から電話が掛かってきて。今は、農地中間管理機構が間に入って、名前は、ひょうご農林機構というんですけど、この組織は大丈夫かねと掛かってきた。そこは県の組織やから大丈夫って言うたんやけど、初めてのことやから、ほんまに大丈夫かと、たまに掛かってくる。農林振興課から何かチラシ、受ける者と設定する者などに。都会の人は知らんさかいに、こういう制度に変わりますよとか変わりましたとか、そういうもの入れてもらえへんかなと。こっちに掛かってくるから、こんなことを農業委員会で言うことやないと思うんやけど。

○議長 おそらく、そういうことを書いた文書が、紙と一緒に送られるんですね。期限が近付いたら、もうすぐ切れますよっていうので、次、こういう手続をしてくださってという、細かい文字でありますので。もし、もう少し分かりやすいパンフレットみたいなものを入れてもらうとか、工夫が必要であれば、担当課のほうで対応していただければと思います。その辺は事務局からも伝えていただきたいと思います。

ほか、何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、事務局、お願いします。

○事務局（事務連絡）

○議長 それでは、もう少し田植えも残っておられる方もおられますが。少しだけ。私、先週東京に行く機会がございまして、「おばあちゃんの里」という道の駅の役員をしていますので、全国の道の駅の会がありました。そこで、どこも「担い手不足」と「農業者の高齢化」をどこの駅長も言われています。「おばあちゃんの里」って、大勢の方が出品したいと言われていますが、今生産者を制限しているんです。丹波市は、若手の担い手が、農の学校も含め、非常に多いというイメージがあります。そういうところは全国的に非常にめずらしいということが分かりました。

ただ、その担い手をどう育てていくのかということが、大きな課題と思っております。いろんな課題があろうと思うのですが、こうやって窓口まで来ていただいているいろんな担い手の

可能性がある人たちを、今後、この地域のしっかりした担い手にどう育てていくのかというのが、この丹波市にとっては重大なことかなと思っておりますので、各農業委員さん、また推進委員さん含め、今日の点検・評価にもありましたけれども、そういう担い手をどうケアしていきながら、この地域の農地を守っていけるかという視点になっていくといいのかなと思いました。そういう可能性が、この地域にはあるということを非常に感じました。

そのようなことで、また秋には全国の道の駅サミットが丹波市でありますので、全国から道の駅の関係者が来られます。11月1日です。ということで、非常に注目されているところでございますので、さらなる活動をしていただきまして、皆さんに胸を張っていただけるような会になればなと思います。

本日も御苦労さまでした。

会議の顛末に相違ないことを認め、署名いたします。

令和7年5月26日

議 長 ㊟

議事録署名委員（6番委員） ㊟

議事録署名委員（7番委員） ㊟
